

「防災のつどい」を開催します!

防災ワンポイントコーナー

ここ数年、日本の各地で地震が頻発しています。町でも昨年(令和7年1月～12月)震度1以上の地震が38回観測されました。また、12月9日から15日までの間「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が発表され、日頃から地震・津波への備えが大切だと強く実感したところです。

これらを踏まえ、新聞やテレビでおなじみの、北海道大学の高橋浩晃教授を招き、町と町防災士会主催で「防災のつどい」を開催します。皆さんぜひご参加ください。

高橋教授は地震・津波や火山噴火の被害軽減に造詣が深く、弟子届高校の出前講座や「アトサヌプリ火山防災協議会」に参画するなど、町の防災対策に尽力いただいているます。

- 日 時／2月5日(木) 13時～15時(受付開始：12時30分)
- 場 所／町公民館2階講堂
- 内 容／①基調講演：北海道大学大学院理学研究院地震火山研究観測センター
高橋浩晃 教授
「弟子届や道東で起こる地震にどう備えるか」
- ②業務紹介：役場総務課防災情報係 根本正人 防災対策官
「災害発生状況に鑑みた弟子届町の防災対策」
- ③講 演：町防災士会 藤原将男 副会長
「改めて自助・共助ってなに？」
- ④質疑応答
- 参加費／無料 ※申込も必要ありません。



問い合わせ先／役場総務課防災情報係☎ 482-2912(課直通)

美留和 処理場

地下水の水質検査結果

美留和一般廃棄物処理場にて、有害項目の水質検査(第2回目)を実施しましたので、その結果をお知らせします。

地下水の上流・下流の両方を検査しましたが、いずれも法定基準値以内であり、異常はありませんでした。

水質検査は年に2回実施します。令和7年度については、今回で終了です。令和8年度についても、検査実施後に広報紙で結果をお知らせします。

問い合わせ先
役場環境生活課環境係
☎ 482-2934(課直通)

検査項目	単位	水質基準値	測定結果		備考
			上流	下流	
1 アルキル水銀	mg/L	検出されないこと	不検出	不検出	
2 総水銀	mg/L	0.0005以下	0.0005未満	0.0005未満	
3 カドミウム	mg/L	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	
4 鉛	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001	
5 六価クロム	mg/L	0.05以下	0.005未満	0.005未満	
6 ヒ素	mg/L	0.01以下	0.002未満	0.002未満	
7 全シアン	mg/L	検出されないこと	不検出	不検出	
8 セレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	
9 トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	
10 テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	
11 ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	0.002未満	0.002未満	
12 四塩化炭素	mg/L	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	
13 1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004以下	0.0004未満	0.0004未満	
14 1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.1以下	0.01未満	0.01未満	揮発性有機化合物
15 1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	0.004未満	0.004未満	
16 1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	1以下	0.001未満	0.001未満	
17 1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006以下	0.0006未満	0.0006未満	
18 1,3-ジクロロプロパン	mg/L	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	
19 ベンゼン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	
20 1,4-ジオキサン	mg/L	0.05以下	0.005未満	0.005未満	
21 塩化ビニルモノマー	mg/L	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	
22 ポリ塩化ビフェニル	mg/L	検出されないこと	不検出	不検出	
23 チララム	mg/L	0.006以下	0.0006未満	0.0006未満	
24 シマジン	mg/L	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	
25 チオベンカルブ	mg/L	0.02以下	0.002未満	0.002未満	
26 ダイオキシン類	pg-TEQ	1以下	0.18	0.53	

確定申告を しましよう!

令和7年分の確定申告が2月16日(月)から始まります。

確定申告とは、前年の1年間に生じた全ての「収入」から経費を差し引いた「所得」の金額と、それに応じた所得税の額を計算し、その年に納めなければいけない所得税の過不足を清算する手続きです。勤務先で年末調整をされた方のほか、一部の方を除いて期限内に必ず確定申告をしてください。

■受付期間および時間

2月16日(月)～3月13日(金) 受付時間 9時～17時

※事業・譲渡所得(卸小売業やサービス業などの事業者や、土地・建物・株式などの売却がある場合)のある方は16時まで。

※税務署の受付最終日は3月16日(月)ですが、役場では、お受けした申告書を税務署へ最終引継する日になりますので、税務署受付最終日の1日前(土日祝祭日除く)で終了します。

▶川湯地区の方、平日に都合のつかない方へ

川湯消防会館でも2月21日(土)9時30分～12時、13時～16時、22日(日)9時30分～12時に受け付けしますので、川湯地区の方や平日に都合がつかない方は、こちらをご利用ください。

■確定申告に必要な主な書類など

- ・収入の確認できる書類(源泉徴収票や収支内訳書など)
- ・所得控除に係る証明書など(生命保険や地震保険などの控除証明書など)
- ・本人名義の金融機関口座のわかるもの(通帳など)
- ・マイナンバーのわかるもの

※印鑑は不要です。

※申告の内容により、必要書類などが異なりますので、詳細については事前にお問い合わせください。

■窓口に来られる方へお願い

混雑緩和を図る観点から、次の方法で申告を受け付けます。大変お手数をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

STEP 1 → 窓口で書類を提出し、会場の待合所や自宅、お車などでお待ちいただきます。

STEP 2 → 職員が申告書を作成し、完成後に呼び出しましたはお電話でお知らせします。

STEP 3 → 窓口にお越しいただき、申告書の内容をご説明します。

■「スマホ申告」してみませんか?

当町ではマイナンバーカードを利用したご自宅などからの「スマホ申告」を勧めています。

確定申告期間中は会場がとても混雑しますので、感染症予防の観点からも、スマホ申告をぜひご検討ください。

▶スマホ申告(e-Tax)の3つのメリット

☆確定申告期間中は24時間利用可能 ※メンテナンス期間を除きます

☆早期還付(3週間程度で還付)

☆翌年もっと簡単に!

翌年申告の際は、スマホに保存した申告書データを利用して簡単作成。



スマホ申告サイト

■税務署からのお知らせ

国税庁・国税局・税務署では税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、令和7年1月から、申告書などの控えに収受日付印の押なつを行わないこととしました。申告書などを書面で提出する際には、申告書などの正本(提出用)のみ提出をお願いします。

詳細は、国税庁ホームページをご覧ください。

問い合わせ先／役場税務課課課税係☎ 482-2914(課直通)・釧路税務署☎ 0154-315100